



令和4年2月21日  
相模原市発表資料

## 新型コロナウイルス感染症

### ～重点観察対象者以外の自宅療養者・自主療養者への食料品の支援のお知らせ～

感染者の急増による積極的疫学調査対象の見直しに伴い、重点観察対象者以外の自宅療養者及び自主療養者については、配食サービスを提供していませんでしたが、この度、神奈川県において、経済的事情等により食料品の入手が困難な方への配食サービスを始めたことから、本市でも、県の配食サービス利用者で希望する方への食料品の支援を開始しました。

#### 1 開始日

令和4年2月18日（金）

#### 2 提供する食料品

常温保存可能な食料品3日分程度（おかゆ、レトルト食品、缶詰など）



#### 3 対象者

重点観察対象者以外の自宅療養者（注1）及び自主療養者（注2）

（注1）重点観察対象者以外の自宅療養者とは、陽性と診断され療養される方のうち、①50歳以上、②5歳以下、③重症化リスクのある方、④妊娠している方（可能性のある方を含む）のいずれにも該当しない方（保健所による積極的疫学調査の対象とならない方）です。

※ 重点観察対象者の方には、引き続き、保健所による積極的疫学調査の際にご希望の確認をします。

（注2）自主療養者とは、①6歳から49歳までで重症化リスクの低い方、または②妊娠していない方で抗原検査キットや無料検査で陽性が判明し、県の「自主療養届出システム」に届出をした方です。県の自主療養届出システムに届出をしないと、「自主療養者」とはなりませんのでご注意ください。

#### 4 申込み方法

相模原市新型コロナウイルス感染症相談センターへお電話またはFAXにてお申込みください。

・電話 042-769-9237 ・FAX 042-752-5515

※ 神奈川県の配食サービスを希望する方は、神奈川県療養サポート窓口への電話による申込が必要となります。

【問合せ先】  
感染症対策課  
電話 042-769-8260